

高陽東支部ニュース

平成30年 5月号

高額医療費の返還は病院窓口で出来る「減額認定書」を

私は遺伝性の「糖尿病」で高い医療費が掛かっていました。

「いつもの月よりも高かついたな」と思っていたところ、2・3月後に区役所から「高額医療費の返還」の手続きをすればいくらか「返還されます」との「書類」が届きました。

区役所の窓口で福祉担当者に聞くと、私が70歳になったので、「高額医療の基準が引き下げられた」ということでした。手続きをすると銀行口座に振り込まれました。

しばらくするとまた同じ「書類」が届きました。今度は返還額が少ないけど手続きに区役所まで行きました。担当者に「高額医療費を知らせてもらうのはありがたいが、少額のたびに区役所まで来るのは大変です。郵便で手続きが出来ないでしょうか」と聞きました。すると担当者は「市が一時立て替える制度があります」と「減額認定書」を発行してくれました。私は以後、病院にかかるたびに窓口はこの「減額認定書」を出して差し引いてもらっています。(M・M) こんな制度があるなんて、覚えておくとよいですね。

※百歳体操 あすなる2階 12:30～・13:30～
(5/1・8・15・22・29)

今後の予定

5月08日(火)	健康チェック	ショージ白木店	10:30～11:30
5月23日(水)	笑いヨガ	竹の子集会所	10:00～12:00
5月25日(金)	健康チェック	COOP 高陽店	14:00～15:00

気になった行事には、ぜひ 参加してみてください。

★これからの支部ニュースに載せてもよい話題・場所・意見等お寄せください。

支部長 熊谷 ☎843-1273 健まちセンター 松岡 ☎879-8124